

(公的年金)：名目年金額を維持するルールは適切であったか

今回の年金改革では、マクロ経済スライドの導入により、年金額は物価上昇の伸び率より抑制されることとなった。ただし、受給者の生活に配慮するため、年金額の名目額を維持するルールも導入されたが、このルールは、結果的に、将来の給付水準を低める可能性もある。

2004年の公的年金改革では、「保険料固定方式」という新たな負担と給付のルールが導入された。これは、将来の保険料率を先に決め、それに見合う範囲で給付水準を決める方式である。保険料率は、現在の14.288%から段階的に引き上げ、2017年以降は18.3%で固定することになった。これに対して、給付は「マクロ経済スライド」と呼ばれるルールに従い、年金財政が長期的に均衡するまで、年金額の伸び率は、物価上昇の伸び率よりも抑制されることになった。

例えば、既に年金を受給している人(既裁定者)の年金額は、これまで物価上昇と同じ割合で毎年増額されていた。しかし、今後は、マクロ経済スライドの期間中は、物価上昇率より毎年0.3%削減され、さらに現役世代の人数(被保険者数)が減る分も削減されることになった。同様に、新規に受給が始まる人の年金も、賃金上昇率の伸び率よりも抑制される(本誌Vol.95)。

この新しい負担と給付のルールにより、公的年金は、株価、物価上昇率、賃金上昇率などが変動し、財政のバランスが崩れた場合でも、給付の伸びを抑制することで、再び財政がバランスする方向に自動的に調整される仕組みとなるはずであった。

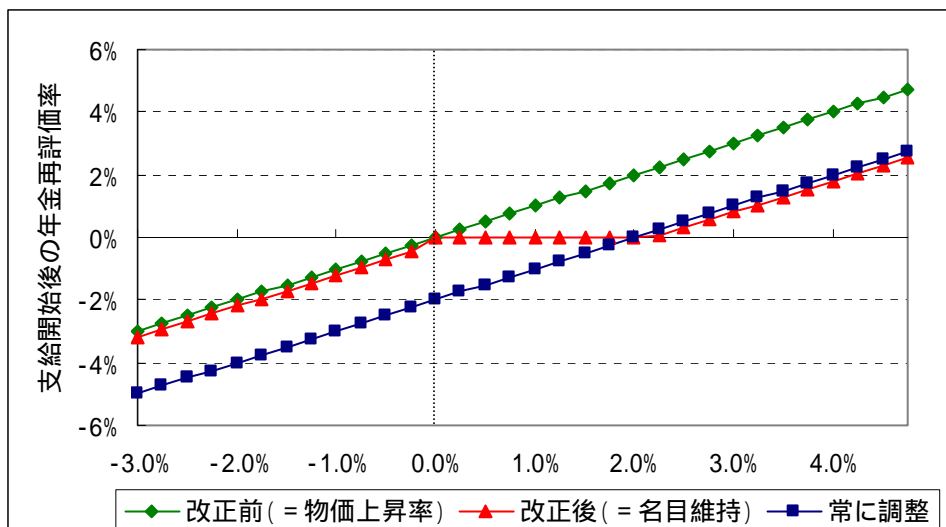
しかし、マクロ経済スライドのルールの中に、財政の健全性を阻害するような2つのルールが導入された。これらは、年金額を抑制する際に下限を設けるもので、一つは、モデル所得代替率の50%確保であり、もう一つは、名目年金額を維持するルールである。この2つのルールは、給付水準の急速な削減により、高齢者の生活が脅かされないようにする配慮であり、受給者の反発を和らげるために政治的意図によって導入されたものとも言える。

この中で、所得代替率の50%確保については、改革の焦点の一つとして議論され、マクロ経済スライドのルールをそのまま適用したとしても、平均的には所得代替率の50%程度の確保が可能であることが確認された。これに対して、名目年金額の維持に関しては、このルールを導入することにより、どの程度のコストが必要で、財政の健全性にどのような影響があるかなどについて詳細な議論が行なわれた形跡がなく問題と言える。

名目年金額維持のルールとは、マクロ経済スライドにより年金額の伸びを抑制する際に、物価上昇率がプラスである限り、それまで支給されている名目年金額が維持される仕組みである。一方、物価上昇率がマイナスの場合は、物価下落率分だけ年金額が減額され、マクロ経済スライドによる給付削減を行わないものとするルールである。

改正前の制度では、図表1の緑線のように、物価変動と同じ分だけ、受給者の年金額が伸びていた。改正後は、図表1の赤線のようになり、マクロ経済スライド期間中は、物価上昇率がプラスの場合は、被保険者の減少分等が年金額の伸び率から削減されるため、緑線より下方にシフトすることになる。ただし、名目年金額を維持するため、赤線はゼロより下にはならない。物価上昇率がマイナスの場合には、物価の下落だけ年金が減額されるため、物価を表す緑線と同様に赤線も下落する。これに対して、名目年金額の維持を行わず、常に年金の伸び率を抑制する方法（図表1の青線）も考えられる。物価上昇率を表す緑線を、マクロ経済スライド分だけ下にシフトさせた結果となっている。

図表1：物価上昇率と既裁定年金の伸び率の関係



(注)マクロ経済スライド調整率を2%（固定）と仮定した。本来であれば、既裁定年金の伸び率は、物価上昇率そのものではなく、物価上昇率と賃金上昇率の大小関係を考慮した率との関係で決まることがになっているが、本稿では、単純化のために、考慮しなかった。

名目年金額の維持により、所得代替率の低下を遅らせることができる。これにより、年金受給者の急激な購買力低下を防ぐことができるが、その分、年金財政支出が増え、健全化を遅らせる要因となる。健全化が遅れれば、財政がバランスするまでマクロ経済スライドは継続するから、給付水準の切り下げが続くことになる。名目年金額を維持せず、早めに財政の健全性を取り戻した場合と比較して、結果的に、最終的な所得代替率は低下する可能性も考えられる。受給者の立場から考えると、目先の給付水準の引き下げは緩やかなものの、引き下げは長期間続くことになる。

これに対して、図表1の青線のように、物価上昇率がマイナスとなるような場合でも、マクロ経済スライドによる給付削減を行えば、年金額は物価とマクロ経済スライドのダブルで削減される。削減のスピードが速ければ、受給者の生活に影響を及ぼすことになる。

本来であれば、今回の改正の議論の中で、名目年金額を維持するルールの導入が、将来の給付水準や財政の健全性にどのような影響を与えるか議論を行う必要があった。今後、年金を含めた社会保障全体の見直しが議論されることになっているが、この中で、様々な代替オプションについても議論されることを望みたい。

(北村 智紀)